

窓口届出日、または投函日

6

書類

戸籍記載

人名には外国文字(アルファベット等)や「・」(なかにてん)、「, 」(コンマ)、「. 」(ピリオド)等の符号を使用することはできません。

「生まれたところ」は、acte de naissanceに記
載されている出
生地(通常病院
の住所)を日本
語で記入くださ
い。

出生地・住所に
は「=」は使用し
ないで下さい。

7. 国籍

※ご注意
お子様の名については、フランスの出生証明書の名前と日本側へ届け出る名前(戸籍に記載する名前)が異なる場合には、出生届の「その他」欄に次のようにお書きいただく必要があります。

(例) 仏側の出生証明書の名は、「ルイ太郎ロマン」と記載されているが、日本側には「ルイ太郎」と届け出る。

捺印は任意です。

番土
平

番

印

昭示

1 von 1

TEL. 06 00 00 00 00

Email : gaimuichiro@todokede.com

フランス国内の現住所、日中
ご連絡可能な電話番号、及び
Eメールを記入ください

1. 届書はすべて日本語で書いてください。また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
2. 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大使館または、(総)領事館に出してください。
3. 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとする場合は、**3か月以内に届出を行う**といと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注してください。この場合は、必ず**父か母**(又は子の法定代理)が届出人となってその他欄に**「日本国籍を留保する」**欄に記入してください。
4. 氏名は常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。
5. □にあてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
6. 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。病院名を書く必要はありません。
7. 国籍に代えて地域を記載することができます。①台湾、②パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
8. 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。父の国籍と母の国籍をそれぞれ書いてください。
9. 子の父または母がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、「その他」欄に希望する本籍を書いてください。
10. 届書は2通出してください。
11. 日本国籍を留保し重国籍となった者は**20才までに**日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する出生登録証明書を添えて出してください。ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。

なお、医師が日本語で記入することができるときは、下記の出生証明書欄を使用しても差し支えありません。

子の氏名	男女の別	1男	2女
生まれた場所	午前 分		
フランスで出生したお子様の出生届出には、こちらは記入不要です。			
出生したところ	施設の名称	産	
その他の			
体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル	
単胎・多胎の別	1単胎	2多胎(子中第子)	
母の氏名	妊娠週数	満週	日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)		人胎
1 医師	上記のとおり証明する。		
2 助産師	令和 年 月 日		
3 その他	(住所)	番地	番 号
	(氏名)		

1. 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
2. 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
3. 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
4. この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1. 2. 3. の順序に従って書いてください。

雇 母 捺印は任意です 17. 公設所の長

住 所 フランス国ローヌ県リヨン市第10区パリ通り1

本 籍 東京都千代田区霞が関2丁目2

人	畢夕
---	----

外務 一郎

自筆で戸籍の記載通りに署名ください。